

各位

日医工株式会社

**エルデカルシトールカプセル「日医工」
特許権侵害訴訟（控訴審）勝訴判決のお知らせ**

日医工株式会社（本社：富山県富山市、代表取締役社長：田村友一、以下「当社」）は、中外製薬株式会社（以下「中外製薬」）より提起されておりました、当社が製造販売する骨粗鬆症治療剤エルデカルシトールカプセル0.5 μ g、0.75 μ g「日医工」（先発名：エディロール®カプセル）に対する特許権侵害訴訟において、知的財産高等裁判所より、中外製薬の控訴を棄却する旨の判決を本日受けたことをごお知らせします。

中外製薬は、上記当社製品が、中外製薬が保有する用途特許（特許第5969161号）を侵害しているとして、2020年5月29日に中外製薬が当社製品の製造販売の差止等を求めて東京地方裁判所に特許侵害訴訟を提起しましたが、東京地方裁判所は、中外製薬の請求を棄却する旨の判決を本年5月27日に下しました。

本訴訟は、第一審判決を不服とした中外製薬が、本年6月9日に知的財産高等裁判所に控訴を提起したのですが、知的財産高等裁判所は、上記特許権は無効とされるべきものであると認定した上で、中外製薬の控訴を棄却しました。

当社は、今後も知的財産権の尊重とエルデカルシトールカプセル0.5 μ g、0.75 μ g「日医工」の安定供給に努めつつ、ジェネリック医薬品の普及のため、患者様や医療関係者の皆様が安心してご使用いただけるよう取り組んでまいります。

以上